

## 福祉サービス第三者評価結果表

### ① 施設・事業所情報

名称：アスク八乙女保育園		種別：保育所
代表者氏名：小松清美		定員（利用人数）：90 名
所在地：宮城県仙台市泉区八乙女 2-9-4		
TEL：022-771-7022		ホームページ： <a href="https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/yaotome/">https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/yaotome/</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日： 2014年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：（株）日本保育サービス		
職員数	常勤職員：19名	非常勤職員：7名
専門職員	保育士 16名	保育士 2名
	看護師 1名	事務員 1名
	栄養士 2名	用務員 1名
		調理員 3名
施設・設備の概要	（居室数）保育室 7室	（設備等）機械警備
	遊戯室 1室 相談室 1室	ソーラーパネル

### ② 理念・基本方針

保育理念 ●未来（あす）を生きる力を培う。  
 保育方針 ●自ら伸びようとする力を支えます。  
           ●五感を養って感性を豊かにします。  
           ●後伸びする力を育みます。

### ③ 施設・事業所の特徴的な取組

子どもたちの「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢・発達に合わせた保育プログラムを実施しています。今年度からは体育教室・英語オンラインレッスンを取り入れています。  
 また、食育活動にも力を入れ野菜の栽培、クッキングを行っています。

### ④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月1日（契約日） ～ 令和5年1月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（平成29年度）

⑤ 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○利用者満足への取り組み

園では利用者満足度調査を年2回行い、これに基づく取り組みを積極的に行っている。今年度は保護者から要望が多かった運動機能を高める取り組みとして、4・5歳児クラスでは体育教室を、0歳児クラスから運動機能を高める活動を行っている。また、同様にオンラインによるえいご教室など保護者から要望の多いプログラムを実施している。

○食育への取り組み

園では食育に対する取り組みが積極的に行われ、毎年園庭やプランターでサツマイモやトウモロコシ、里芋、カボチャなどの野菜を栽培し、毎日子どもたちが水やりを行い、成長を見守っている。作った野菜は昼食の食材として使い、おやつとしてもクッキーなどに子どもたちが加工して食べている。また、園では定期的に全国の郷土食を給食として提供するなど、子どもたちに食の大切さや、作る楽しみなどを知ってもらう取り組みが行われている。

○保育の質を確認し改善する取り組み

法人全体の目標に向かって、それぞれの職員がどのような目標を持ち実行していくかを毎年記載し、それに沿った取り組みが行われているか、年4回にわたって評価と園長による面談が行われている。さらに、半期に一度自らの保育を振り返る自己評価が行われ、これに関しても園長との面談が行われ、それぞれ園長からの進捗の確認やアドバイスが行われている。また、全国保育士会による「人権擁護のためのチェックリスト」をもとにしたチェックを行い、子どもたちの人権を確保する保育が行われていることが確認されるなど、保育の質の向上に向けた取り組みが積極的に行われている。

◇改善を求められる点

○事業計画の作成と職員への周知

現状の事業計画書は基本的な事項の記載にとどまり、園としての年度における重点的に取り組むべき内容に関して具体的な記載が行われておらず、毎年ほぼ同一の内容となっている。中長期計画には、その年度における課題や取り組みが述べられ、それらに対する実行結果や反省が述べられているが、事業計画への反映は行われていない。現状の事業計画は本部で作成されているため、基本的な事項の記載のみになっており、これに園として、課題や改善のための取り組みや重点的な取り組みを加え、職員や保護者に対し十分な説明を行っていくことが望まれる。

○地域との連携

コロナ感染症の影響もあり、地域との連携はここ数年希薄となっている。コロナ以前より自治会との関係はあまりなく、地区のイベントへの参加や、園での避難訓練などへの地域の参加も行われてはいない。自治会への加入をはじめ、地域との関係を見直していくことや、今年度立ち上げた、地域の育児支援システム「マイ保育園」の活用を通じて、地域と連携を深める取り組みを行っていくことが期待される。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の結果を真摯に受け止め、ご指摘いただいた点について改善していきたいと思  
います。一つひとつ丁寧にご指導いただいたところを見直し、地域交流も取り入れながら地  
域から愛される保育園を目指してまいります。  
また、良い評価をいただいたところは、今後も持続していけるよう努めていきたいと思  
います。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（共通評価基準）

※すべての評価細目（45 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化され周知が図られている。	Ⓐ b・c
<コメント> 理念・基本方針には安心・安全な養育や保育園の目指す方向が記載されている。理念・基本方針はパンフレットや事業計画書、入園案内、ホームページに記載され、職員へ入社時に配布し、入社時の職員会議やブログで説明している。職員は自己評価を行い、理念や基本方針に沿った保育が行われているかを確認している。保護者には入園のしおりを配布し、入園説明会や保護者会で説明が行われている。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 毎月1回、法人本部でWEBを活用した園長会議が行われ、これにより社会全体の福祉環境の動きを把握、地域の保育状況に関しては仙台市保育所連合会や行政からのメールなどで情報を得ている。地区の保育環境も区役所などの話から把握しているが、地区の自治会や民生委員などとの連携はコロナの影響もあり活発には行われていない。得られた情報や環境の変化、園の稼働率や経営状況など園の課題は、職員会議で職員に対して説明されている。コロナの状況を見ながら、地区の自治会などとの連携を深める取り組みを行っていくことが期待される。		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在の福祉環境の中で、園として今後どのような施策を行っていくべきか、それぞれの地域ごとに検討するため、各職員は目標設定管理シートに記載し、個人の目標や対策を掲げ、年4回、園長との話し合いが行われている。園としても、保護者アンケートなどを参考に、4・5歳児クラスで体育教室を開始、運動機能を高める取り組みを行っている。また、園庭作りを3ヶ年計画で行うなど、園として経営上の課題を改善する取り組みが行われている。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2019年～2023年まで5年間の中・長期計画が策定され、保育理念や保育目標の実現に向けて、保育の質の向上、保育環境の見直し、食育活動、地域社会との連携などがうたわれ、各年度での活動予定が記載されている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画での取り組みに対し、年度の事業計画に一部課題は取り込まれているものの、取り組み内容は必ずしも一致したものではない。中・長期計画で取り上げた取り組みを、事業計画に反映していくことが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は具体的目標などが明確ではなく、事業報告の内容も具体的達成状況が記載されていない。事業計画は目標を具体的に記載し、報告書も達成状況を明確にし、園としての課題を明らかにして翌年の事業計画に結び付けていくことが望まれる。また、事業計画は法人本部で作成されており、基本的な事項の記載のみにとどまっている。園として年度の目標や重点的取り組みを明確にし、現在の事業計画書に書き加えて、職員に示していくことが望まれる。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画書は玄関にファイルが置かれ自由に閲覧できるようにはなっているが、保護者への配布は現在行われていない。説明については一部入園前に行われているが、年度の取り組みや狙いに関しては、具体的には記載されていないため、ブログでの記載により年度の取り組みなどの説明が行われている。事業計画書の記載を見直し、保護者に園の事業計画の要約などを配布し、入園時の説明会や保護者会などで説明を行っていくことが期待される。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の目標設定管理シートは見直しを年4回行い、保護者アンケートは年2回、園としての自己評価は年1回行っている。それらを元にした課題を園長と主任が中心となり職員会議で話し合い、次年度の目標を決めている。職員との個別面談も2か月に1回のペースで行われ、必要な指示やアドバイスが行われるなど、保育の質に対する取り組みが積極的に行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価の結果を分析・記録しており、評価結果は職員会議で職員に配布、説明が行われている。職員と協議の上、改善策が策定されている。改善策が予定通り実施されているか自己評価により確認している。さらに、改善策は事業計画などに記載し計画的に実施していくことも期待される。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の運営方針を3月の職員会議で職員に表明してブログ等に掲載し、保護者等へも表明している。園での業務分担表が作成され、園長はじめ各職員の役割と責任が明確にされている。災害時に備え防災計画書が作成され、園長の役割も明確となっている。不在時の代行も明確になっており主任や全体リーダーが指名され、各職員へも周知されている。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は法人本部とオンライン会議でセクシャルハラスメントやパワーハラスメント等を含む幅広いコンプライアンスに関する研修を受講し、職員に伝達している。全職員もオンラインで法人のコンプライアンスに関する研修を受講している。受講後には試験が行われ、満点が取れるまで繰り返しの受講が義務付けられるなど、徹底したコンプライアンス推進の取り組みが行われている。園での取引は法人の規定に沿って行われ、取引相手との適正な関係を保っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の自己評価や保護者アンケート等を行い、園での保育の質を確認し、職員会議での話し合いが行われ、職員からの意見を求めている。職員に対し質の向上のため、キャリアアップ研修の受講や研修目標の設定などを通じて職員個々の保育のレベルアップに取り組んでいる。また、園長自身も法人や仙台市保育所連合会等で研修を受講し、専門性の向上に積極的に取り組んでいる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の状況をもとに配置や勤務のシフトを考慮し、職員の働きやすい職場作りを行っている。職員会議や面談等を通して職員の意見を聞き、職場環境の改善に努めている。業務の実効性を高めるため主任を中心に業務の効率化に努めている。また、今後の園としての進む方向を示し、目標管理設定シートに各職員がどのような目標をもって進むべきかを記載し、計画的に実行するように取り組んでいる。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の運営理念には職員が楽しく働ける職場を目指すことが掲げられている。園としての必要な人員体制は事業計画書に記載し、毎年法人と調整し必要な専門職を含む職員の確保が行われている。人員の採用は原則として全て法人で行われ、法人内の施設間での調整が行われている。定着への取り組みとして年6回にわたる個別面談等を通して、職員の意見を聞き、ストレスの少ない、働きやすい職場作りへの取り組みが行われている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人で策定された「CREDO」には、職員としてのあるべき姿が記され、職員全員に配布され、常に勤務中は携行することが求められている。人事基準は就業規則で明文化され、入社時に全職員への配布説明が行われている。人事考課は法人の規定に従い行われており、自己評価をもとに、主任や園長による法人の考課基準による評価が行われている。人事考課に関しての個別面談は半期に一度行われ、園長から考課のフィードバックが行われ、同時に職員の意向の確認や、職員の目標に対するアドバイスなどが行われている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の就業状況は勤怠管理システム「チームスピリット」により管理され、常時、園長が確認できる仕組みとなっている。有給休暇取得や時間外労働削減は比較的良好に行われている状態となっている。職員との個別面談は年6回行われており、職員の意向が聞き取られている。職員の相談窓口は主任や全体リーダーとなっており、ハラスメントに対する相談も含め常に必要な時に相談できる取り組みが行われている。職員のメンタル面での取り組みとして民間業者によるストレスチェックが行われ、必要に応じて専門家の診断が受けられる仕組みが作られている。福利厚生制度は民間の業者との契約に基づき行われ、レジャー施設等の優待利用などが行われている。職員の家庭状況によりシフトや勤務時間等の調整も取り組まれ、ワークライフバランスへの配慮が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員による研修目標は半期ごとの目標が設定され、園長による進捗の確認が行われ、必要なアドバイスが行われている。また目標管理シートは年4回の面談が行われ、職員の達成度の確認が行われている。目標を決める際は個々の職員の状況を考慮したアドバイスが行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「期待する職員像」は「CREDO」に記載され、職員会議等で、職員に説明され周知されている。キャリアアップ研修の受講などにより、園が求めるより質の高い保育への取り組みが行われている。また、法人の等級別研修が毎年行われている。園には研修担当が配置され、園における研修計画の立案と見直しが行われている。</p>		



19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個々の職員の受講した研修等はシステム上に記録され、これを参考に他の研修への受講案内も行われている。新入社員に対しては必要な期間、近い年代の職員によるチューター制度が行われ月1回本部への報告が行われている。園における研修体系が作成され経験別や等級別の研修が計画され、実施されている。外部研修は全職員に案内され、受講を希望する職員は上司へ申請を行い、勤務上や費用面等の受講に対する支援が行われている。研修記録とともに資格やスキルなども合わせた記録を行っていくことも期待される。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受け入れマニュアルが策定され、必要に応じて見直しも行われている。実習生に対する指導は主任やクラスリーダーが主に担当し、園の実習プログラムに沿って指導が行われている。実習生受け入れにあたっての目的や意義などを明確にし、職員や保護者に周知していくことも期待される。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人は上場企業でもあり、決算情報や事業情報についての広報はネットなどを通して行われている。園もインターネットを活用し、理念・基本方針や保育内容等を公開している。園では保育内容などを記載した広報誌を、仙台市ふれあいプラザ「のびすく」や嘱託医等に配布し、園での活動を地域に明示している。さらに、苦情などの情報も、申し出た保護者などの了解のもと公表する取組を行っていくことも期待される。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職務分掌及び職務分担表が作成され、職員会議等で説明が行われている。園での経理や事務処理に関しては法人の規定に従い行われ、毎月法人のオンラインや訪問による会計及び業務監査が行われ、規定通り実施されていることが確認されている。職務分担表は職員への配布を行っていくことも期待される。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の運営理念に地域との連携強化がうたわれているが、コロナの影響もあり現状では十分な取り組みは行われていない。コロナの感染状況が落ち着いてきた時点では、地域で行われるイベントなどへ参加し、地域の方々との交流を深める取り組みを行っていくことや、園で行われる運動会や夏祭りなどに、地域の方を招き、子どもたちとの交流を行っていくことなどが期待される。さらに近隣の高齢者施設などとの交流を行っていくことも期待される。園では保護者が必要とする子育て支援センターや児童館や子どもクリニック等の社会資源の情報を提供し、活用を支援する取り組みが行われている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルが作成されており、受け入れにあたっては事前の注意が行われ、安全への配慮が行われている。今年度は保育補助等のボランティア2名の受け入れが行われた。学校教育の一環として中学校からネットを通して生徒の質問に答える形での体験学習なども行われた。ボランティア受け入れの目的なども職員に対して周知していくことや、コロナ後は地域のボランティアを積極的に受け入れ、ボランティアの方々を通じた地域との連携を取り組んでいくことも期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個々の子どものニーズに対応するため、地域における子育て支援センターや保健所、子どもクリニックなどの社会資源を明示した資料を作成し事務所内にリストの掲示を行い保護者からの要望に応じて情報提供ができるよう取り組まれている。発達に不安がある子どもへの対応として、児童発達支援センター「仙台市なのはなホーム」に定期巡回相談を依頼し、連携しながら対応できるようにしている。その他、関係機関とは必要な都度打ち合わせが行われ、日常より支援を受ける関係が作られている。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在はコロナの影響もあり、地域との連携は十分には行われておらず、直接地域の福祉ニーズなどに関する情報は得られていない。行政からの情報や、仙台市保育所連合会などからの情報のみとなっている。最近取り組み始めた「マイ保育園」(子育て支援プログラム)を通して、地域の福祉ニーズを把握する取り組みが行われていくことが期待される。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「マイ保育園」への登録により、子育て相談や健康相談、育児体験などの支援を行う仕組みを構築し、地域の子育てに不安を持つ保護者に対してのサポートを行えるようにした。「マイ保育園」は最近運用を開始したばかりであり、今後に期待したい。コロナの影響もあり地域との関係は希薄となっており、地域のニーズをつかみ切れていない面もあるため、地域の公益的な活動に関しては行われていない。「マイ保育園」などを活用し地域のニーズを探り、公益的な活動を通じ地域との連携を図っていくことが期待される。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもを尊重する姿勢は保育理念や保育方針などに記載され、職員には職員としてのあるべき姿が示された「CREDO」が配布され、日常より携行することが求められている。子どもを尊重した保育は研修や勉強会でも取り上げられ、職員への周知が行われている。更に、毎年全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて保育実践を振り返り、子どもを尊重した対応を行えているかなどを確認している。また、自己評価を行い、職員が自らの保育を振り返る活動も行われている。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・ <b>㉔</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護に関するマニュアルが作成され、定期的に勉強会などでの確認が行われている。日常の保育に関しても自己評価などにより、自らの保育の振り返りが行われている。保育環境に関してもプールでの着替えやおむつ替えのスペースなど、子どものプライバシーが確保できる設備面での配慮が行われている。さらに、園のプライバシー保護に関して取り組む姿勢を、入園時の説明会などで保護者に説明していくことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の基本方針や保育内容を紹介したパンフレットが作成され、「のびすく」や嘱託医の歯科クリニックなどに置かれている。パンフレットなどは絵や写真を使い、わかりやすく作成されている。ホームページも作成され、園の保育方針や活動内容などが、見やすく紹介されている。入園を希望する保護者には園長や主任がパンフレットなどをもとに、丁寧な説明を行い、希望する保護者には園内の見学も行われている。パンフレットやホームページは毎年見直しが行われ最新の情報が記載されるようにしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ <b>㉔</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園にあたって、保護者には入園の案内や入園のしおりを使用し、園の保育内容などの説明が行われ、保護者の同意をもらい、一部を交付している。保育の開始にあたっては保護者の意向を確認しながら、子どもの状況に応じて進めていくことを伝え、保育内容に変更がある場合は変更内容を文書で保護者に伝えている。配慮が必要な保護者には状況に応じた対応が行われている。入園のしおりに関して、保護者が理解しやすく作成していくことも期待される。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>㉔</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>他の保育所などへの変更にあたって、保護者から転園の申し出があった場合、仙台市の手順に従い行政への連絡を行い、仙台市指定の用紙に記入してもらい行政へ提出している。継続性に配慮し、変更後でも相談を受け入れられるよう、窓口などを記載した文書を渡しておくことも期待される。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの満足は日常の保育の中で子どもの表情などから満足いくまで遊べているかなどを確認している。保護者へのアンケートは半期に一度行われ、行事後のアンケートなどと合わせ、園の取り組みに関する満足度を把握している。定期的に行われる個別面談や送迎時の会話で保護者の意見を聞き、アンケートと合わせて対応が検討されている。保育の質改善のため職員会議で保護者などから寄せられたアンケートや意見をもとに満足度の分析が行われ、改善すべき課題が確認されている。最近では保護者から多数の要望のあった運動機能を高める体育教室を開くなどの取り組みも行われている。さらに、改善すべき課題や取り組みなどは、事業計画書や中・長期計画などに記載し計画的に実行していくことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情対応マニュアルが作成され、苦情に対する対応体制が入園の案内に記載され、入園時や進級時に保護者への説明が行われている。苦情対応体制には苦情受付窓口や苦情解決の責任者、第三者委員などが明記され、フローチャートが作成され園内に掲示されている。第三者委員や、法人の苦情窓口の電話番号などの連絡先も明記され、意見箱が玄関に設置され、苦情が出しやすい工夫が行われている。受付けた苦情は法人本部への報告と職員会議等での対応が検討されている。苦情に対する検討内容や対応策は、保護者へのフィードバックが行われている。苦情が解決した後に、申し立てた保護者の了解のもと、公表していくことが期待される。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見、相談の受付に関しては入園の案内に記載され、気軽に申し出るように記載されている。相談の申し出がある場合は、日時を調整のうえ園内の相談室を利用し、静かな環境で話ができるようになっている。保護者からの相談や意見に対応するマニュアルを作成していくことや、相談や意見はどの職員にも申し出ることができる旨を記載していくことも期待される。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <del>b</del> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時をはじめ日常から保護者とのコミュニケーションを積極的に行うことを心掛け、保護者が意見や相談を話しやすい雰囲気づくりが行われている。保護者からの意見や相談をしやすくするため、意見箱が設置されている。また、保護者アンケートや保護者面談が半期毎に実施され、保護者からの意見や相談の聞き取りが行われている。受け付けた意見や相談は引継ぎ書などに記録され、職員間での共有と、職員会議で検討され、対応が行われている。緊急を要する件は園長への報告が行われ迅速な対応がとられている。マニュアルの策定とともに、受け付けた意見や相談をもとに、保育の実施方法の見直しを行っていくことも期待される。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故対応マニュアルが作成され、事故への対応が定められ、日常より確認されている。保育場面でのヒヤリハットは報告書に場所や状況が記載され、職員会議で都度対応が検討されている。園内での事例などを参考に勉強会などが実施され事故防止に努めている。法人本部に事故防止委員会が組織され、園からも職員が1名参加しており、毎年園での安全管理に関する確認が行われている。また、事故対応マニュアルの見直しも毎年行われている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対応マニュアルが作成され、これに沿った対応が行われている。法人本部の看護委員会から現状の感染症に関する発生状況などの情報が提供され、看護師による感染症に対しての勉強会が定期的に行われ、嘔吐物などの処理訓練も行われている。園内で感染症が発生した場合は掲示などで保護者への連絡が行われ、二次感染の予防が行われている。マニュアルは発生状況に合わせた見直しが行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>防災マニュアルが作成され、災害発生時の対応体制が決められている。地域の防災マップを参考にしているが現状では園の地域は対象とはなっていない。災害発生時における、子どもや職員の安否確認は保護者には「ハグノート」、職員は「LINE」を使用して行うこととしている。帰宅が困難な子どものための食料や水、アレルギー対応食などの備蓄も行われ、園長が管理者となり普段より入れ替えなども行われている。毎月の火災を想定した避難訓練と、消防署なども参加した総合訓練が、毎年1回行われている。コロナの影響もあり、総合訓練には現在は地域の方の参加は行われていないが、収束後は地域の方の参加の検討を期待したい。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な支援方法を定めた文書を保育マニュアル集として事務所に配置し、職員が常に閲覧できるようにしている。各マニュアルには子どもの権利擁護やプライバシーの保護がうたわれており、マニュアルをもとに職員に対する定期的な研修が行われている。また、自己評価により日常の保育がマニュアルに沿って行われているかなどの確認が行われている。保育マニュアルは日常の保育に関係する部分だけでも全職員に配布もしくはクラスなどに配置していくことが期待される。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法に関しては、行政からの通達による見直しが随時行われている他、毎年期末近くに保育会議で各種マニュアルの見直しが行われている。見直しは社会的な傾向や職員会議での意見、保護者からの意見を参考に職員の日常気が付いたことなどを加え、話し合いが行われ、マニュアルへの反映が行われている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アセスメントは仙台市の指定用紙に保護者が子どもの成育状況などを記入し、これを参考に担当者による指導計画書の作成が行われている。個別指導計画の作成にあたっては、必要に応じて栄養士や看護師が加わり、保護者の意向を考慮し作成している。いずれも主任や園長による確認が行われている。支援が困難なケースに関しては状況に応じて、カリキュラム会議や職員会議で支援の仕方についての話し合いが行われている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画は4期に分けて見直しを行い、年度末に全体を通した見直しが行われ、翌期の年間指導計画に反映されている。月間の指導計画と週案は終了時での見直しが行われている。活動内容を変更する場合は、カリキュラム会議で見直した内容は他の職員へ伝えられ、漏れの無いように取り組みされている。緊急に見直しが行われる場合は会議で対応が検討されている。指導計画の見直しに関する手順書の作成を行い、手順が明確になるようにしておくことも期待される。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉞・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達状況や生活状況については園が定めた項目に従い手書き、およびPCへの入力による記録が行われている。記入方法や内容に差異が生じないように、クラスリーダーや主任による確認が行われ、必要に応じて指導が行われている。記録内容に関しては職員会議などで職員間の共有化が図られている。記録の共有に関して、今後は園内のネットワークなどの活用を行い、情報の共有化を図っていくことも期待される。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立されている。	㉞・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規定が作成され、保管や利用、廃棄、第三者への提供などが規定されている。個人情報保護規定は入職時に職員へ説明が行われ、誓約書の提出を受け、個人情報の取り扱いについての注意が行われている。個人情報の取り扱いに関しては、入園のしおりに、個人情報の使用目的などを記載し保護者への説明が行われ、同意を得ている。紙媒体の記録は鍵のかかるロッカーに保管され、園長が責任者となり管理されている。</p>		



## 第三者評価結果（内容評価基準）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は保育所保育指針を踏まえ、園長や主任が中心となり職員と協議し作成されている。全体的な計画には卒園までに育みたい子どもの姿を明示し、就学までの展開が理解しやすいように作られている。子どもの年齢ごとの発達段階を考慮した計画となるよう考慮し作成されている。全体的な計画は前年の結果を踏まえ、職員と協議し評価が行われ、必要な修正が検討され翌年度の全体的な計画への反映が行われている。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各教室の温度や湿度は常に管理され、定期的な換気も行われ快適な生活環境が維持されている。0歳児の遊具は毎日アルコール消毒が行われている。寝具は園で用意され、シーツとバスタオルのみ毎週保護者への洗濯が依頼されている。子どもたちが心地よく過ごせるように家具は子どもたちの様子を見ながら職員間で話し合い、配置換えを行っている。室内にはメダカなどの生き物が飼育され、自然と触れ合いながら落ち着いた生活ができる環境を作っている。子どもの状況に配慮した手洗い場が作られ、安全に清潔保持ができる配慮が行われている。さらに、消毒の実施に関して、消毒チェック表などを使用し確認していくことも期待される。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの情報により子ども個々の状況を確認し適切な指導計画が作成され、子どもに対しどのような支援をすべきかを考え、子どもとの信頼関係を築いていけるようにしている。気になる様子を見せる子どもには、さりげなくアプローチし無理なく遊べるよう接している。子どもへの声掛けは、子どもが理解できるよう勉強会などで園長より職員への指導が行われている。制止する場合も、単にダメというだけでなく、なぜだめなのか子どもに理解できるように声を掛け、子どもとの信頼関係を構築している。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>発育には子ども一人一人の個人差があることを踏まえ、それぞれの状況に応じた食事や排泄などの対応が行われている。子どもたちに指示するのではなく、子どもの様子を見ながら必要以上の援助は行わないようにしている。子どもたち一人一人の発育の状況に応じた保育が行われ、異年齢保育や合同保育では年上の子の行動を見て、自ら覚えることなどを学べるような環境作りが行われている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちが主体的に活動できる環境としてコーナー保育を取り入れており、戸外への散歩で近くの公園などに行き、落ち葉やどんぐりなどを拾い、自然と触れ合う機会を多く持っている。公園などで出会った地区の方々との挨拶や横断歩道での渡り方など、社会のマナーや交通ルールなどを学ぶ機会となっている。園では異年齢保育を行っており、他の年齢の子どもたちと交わることにより、協調性やコミュニケーション力を伸ばす取り組みが行われている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児クラスを含め全保育室は床にクッションフロアが敷かれ、ゆったりと安全に生活できる環境が作られ、子どもが手に取り遊ぶことができる玩具コーナーが設けられるなど、子どもが長時間快適に過ごせるよう取り組まれている。保護者と情報交換を行い、相談を受け、信頼関係を築きながら子どもの成長に合わせた保育が行われている。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1歳児クラスでは、職員の手作りおもちゃを準備するなどして、子どもの興味や関心を引き出すだけでなく、自発的に遊べるように工夫されている。2歳児クラスには、ままごとや電車のおもちゃが、手の届くところに並べられていて、子どもが好きなおもちゃを選んで一人であるいは友達と一緒に遊べるようになっている。友だちとのかかわりがうまくいかない時は、子どもの思いを受け止めて、やり取りの仕方を伝えるなど、子どもの思いに寄り添いながら支援をしている。保育士は保護者と連絡帳で日々の子どもの心身の状況を把握し、保育内容に活かしている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開ができるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳以上児のクラスでは異年齢保育が行われ、思いやりや優しい心を育む取り組みが行われている。子どもたち同士での活動を主体に、保育士はできるだけ介入を避け、見守りを中心に子どもたちが集団の中でのルールや協調性を身に着けられるように取り組んでいる。3歳児は、4・5歳児が身近で手本を示す様子を真似ながら、集団生活を体験していき、4歳児は、お兄さんお姉さんらしくしようという気持ちが芽生え、言葉で伝えていく大切さを学んでいる。5歳児は就学を意識し、自分の意見を集団の前で発表できる機会を作り、自分たちで考え、主体的に活動できるように取り組んでいる。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者から入手した家庭での様子などの情報をもとに、障害のある子どもの症状に合わせた指導計画を作成している。障害のある子どもの状況は職員間で共有され、連携して支援を行っている。必要に応じて「たんぽぽホーム」(障害者施設)の指導者からのアドバイスを受け、適切な支援が行えるよう取り組んでいる。職員は外部での障害に関する研修に参加し、知識を深める取り組みも行っている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの在園時間や生活リズムに配慮した軽食を提供している。延長保育の子どもの人数によりグループを分け、合同保育が行われている。子どもたちの情報は引継ぎノートなどで細かなことでも記載し、職員間での共有が行われている。保護者には連絡帳だけでなく、子どもの様子を伝え、信頼関係を築けるようにしている。</p>		

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ <del>b</del> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>5歳児は就学を意識した指導計画が作成され、集団での行動を守っていくことなどが指導されている。コロナの影響で小学校への授業参観や運動会の参加などの取り組みはできていないが、学童とオンラインでつないで、小学生たちの様子を見る取り組みが検討されている。「保育所児童保育要録」は担当が作成し、主任が確認し園長の承認のもと小学校へ提出されている。コロナ後は小学校との連携を行っていくなどの取り組みが期待される。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では保健マニュアルが作成され、保健年間計画が作成されている。入園時に保護者から既往症や予防接種状況などの情報提供を受け、児童健康台帳に記入している。登園時には保護者から子どもの健康状態を確認し、必要事項は引継ぎ簿に記入し、職員間で情報を共有している。保育中の子どもの体調変化やケガは、マニュアルに従い、状況に応じて保護者に連絡し、応急処置し保護者の迎えを待つなどの対応としている。SIDSの予防対策として0歳児クラスでは5分間隔、1・2歳児クラスでは10分間隔で午睡中の顔色や呼吸などのチェックを行い記録表に記載している。保護者に対しては4月の入園時に入園のしおりなどに記載し、SIDSに関する情報を提供し、その予防と周知に努めている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断は年2回、歯科検診は年1回行われ、結果は健康台帳に記録し、職員間で共有され、保護者には書面で報告している。治療が必要な場合は保護者に囑託医などを紹介し、結果の報告を受けている。年に1回看護師による歯磨き指導があり、歯磨きの必要性和磨き方を教えている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー対応マニュアルを作成し、園内で看護師による勉強会を開催している。食物アレルギーのある子どもについては医師から「アレルギー疾患生活管理指導票」の提出を受け、マニュアルに従い除去食を提供している。医療的ケアが必要な子どもの保育について医師の指示のもと症状に応じた対応を取っている。給食時アレルギー用トレイは色分けされ、トレイ上の食事は調理員と複数の職員が相互確認を行い、クラスに運び専用テーブルに配膳している。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉞・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育への取り組みが積極的に行われ、事業計画書にも年度の食育への具体的取り組みが記載されている。今年度は園庭で、サツマイモや里芋、トウモロコシ、かぼちゃの栽培を行い、園児たちが毎日の水やりを行い、成長を見守っている。栽培した野菜などは昼食やおやつで食材として提供され、子どもたちの食への関心を高め、命の大切さや食べる喜びを感じるようにしている。更に、栽培した食材を加工し味噌やポップコーンなどを作る取り組みも行われている。食器は陶器を使い、3歳以上のうがい用のコップはそれぞれめいめいのコップを使用している。年長クラスではおやつ時間に、クラスで芋煮やさつまいもクッキーなどを自分たちで作って、食べるような楽しみも行われている。さらに、コロナ後は保育参観日には保護者にも給食の提供を行い、味や食材など、園での取り組みを伝えていくことが期待される。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉞・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>給食のメニューは本部で毎月作られ、季節感を出す工夫を加え、郷土食も定期的に出されている。調理師は子どもの食事の様子を見て回り、子どもへの声掛けをしている。また、残食のチェックも行い、食事の内容を確認している。献立は保護者への連絡を行い、玄関にはその日に提供する給食のサンプルが提示されている。希望する保護者には給食のレシピの提供も行われている。調理マニュアルが作られ、衛生管理を徹底している。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉞・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0～2歳児までは連絡帳と「ハグノート」を使用し、それ以上のクラスは「ハグノート」にその日の様子を記入し配信している。クラス懇談会はコロナの関係から今年は年1回開催され、園での取り組みの説明や保護者からの意見を聞いている。更に、個別面談により家庭や園での様子に関する情報や意見を交換している。また、日常から気軽に話ができるような雰囲気作りを取り組み、送迎時には保護者との情報交換が活発に行われている。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談はいつでもどの職員でも受け付けることを保護者へ伝えている。日常から職員は、保護者が気軽に話をできるような雰囲気大切にしており、受けた相談に関しては、主任や園長への報告が行われている。相談は必要に応じて相談室が使用され、プライバシーへの配慮が行われている。相談内容によっては必要な関係機関への紹介も行われている。受けた相談に関しては、相談記録などに記録され、その後のフォローも行われている。さらに、相談対応マニュアルを作成していくことが期待される。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では虐待対応マニュアルが作成され、職員へは毎年児童虐待に対する研修が行われ、日常から着替えや排泄時に、身体の状態や服装などを確認している。また、送迎時の様子も確認し、疑われる場合は、速やかに園長への報告が行われ、園長は仙台市家庭健康課や児童相談所、法人本部への連絡を行い、指示に従っている。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は期初に目標管理を設定し、園長との個別面談が年6回行われ、目標に対する進捗確認やアドバイスを受けている。職員は毎年自己評価を行い、自身の保育の質を確認している。また、園では法人の作成した「セルフチェックリスト」を参考に、定期的な勉強会も行われ、保育の質の向上が目指されている。</p>		